

I. 計画の目的と構成

1. 計画の背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、都市整備分野を中心とした、「おおむね 20 年後を見据えたまちづくりの方向性」を定めるものです。

具体的には、土地利用、各種施設の整備の目標等に加え、生活像、産業構造、都市交通、自然環境等に関する現況及び動向を勘案し、創意工夫とともに住民の意見を反映することにより、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立することで、地域別のあるべき「まち」の姿を定めるものです。

本市は、2005 年（平成 17 年）3 月に、旧男鹿市と旧若美町が合併し、新男鹿市（以下「本市」という。）となりました。市の最上位計画である総合計画を踏まえ、2005 年（平成 17 年）2 月に都市計画マスタープランを策定し、まちづくりの将来ビジョンと具体的かつ総合的な都市の整備方針を定め、様々な施策に取り組んできました。

一方、本市の人口は、1955 年（昭和 30 年）の 59,555 人をピークに減少傾向が続き、2022 年（令和 4 年）には 25,246 人となっており、今後も人口減少や少子高齢化が一層進むと予測されています。これに伴い産業活動や日常生活を含めた地域活動等における担い手不足の対応に加え、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化への対応、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー利用の効率化、デジタル化の推進、新型コロナウイルスをきっかけとした新しい生活様式への対応が求められるなど、社会情勢は大きく変化し、都市計画は大きな転換期に直面しています。

本市では、2020 年（令和 2 年）12 月からスタートした男鹿市総合計画において「健康・教育・環境でみんなが夢を実現できるまち」を将来都市像とし、その実現に向けた中長期的な市政の展開方向や主要施策を指針として明らかにしています。

男鹿市都市計画マスタープラン（以下「本マスタープラン」という。）は、このうち都市計画が担う役割や意義をより明確にするとともに、土地利用や都市施設（道路・公園・下水道等）などの方針を位置づける全体構想や、地域住民の声を反映した地域別構想をとりまとめ、市民・民間事業者・行政等の協働により、将来都市像の実現を目指すことを目的とします。



駅舎、駅前広場、道の駅おが・オガレ等が整備された男鹿駅周辺（本市提供）

2. 計画の位置づけと役割、策定体制

都市計画法における本マスタープランの位置づけ及び策定にあたっての本市関連計画との関係は下記のとおりです。

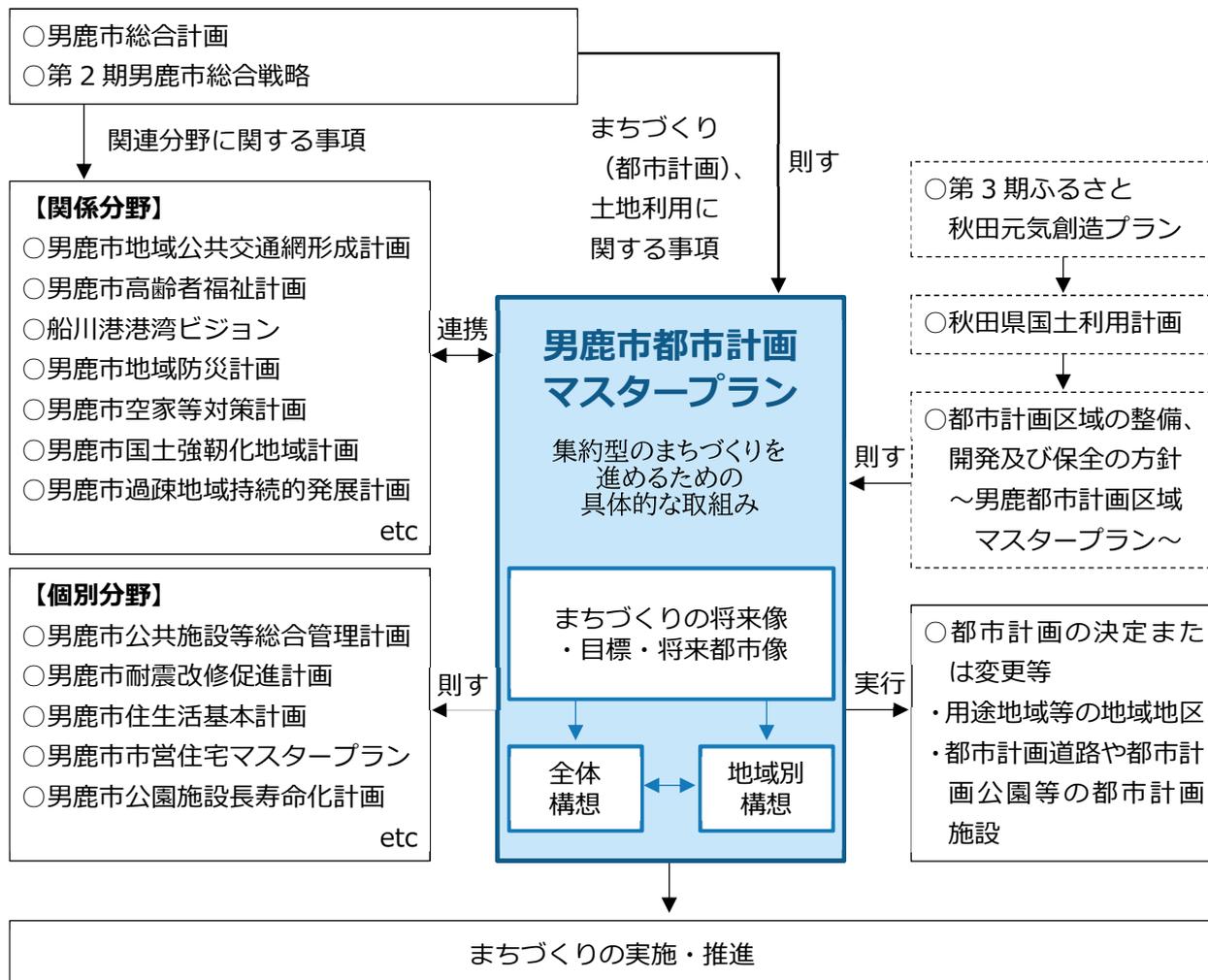


図. 本都市計画マスタープランの位置づけと役割

本マスタープランは次の構成とします。男鹿市総合計画に掲げる「将来像」を踏まえて、都市整備分野を中心とした現状と将来見通しから、まちづくりの将来像を設定します。その実現に向けては「全体構想」と「地域別構想」を両輪とし、市民・民間事業者・行政等の協働による「オール男鹿」での推進を図るものとします。

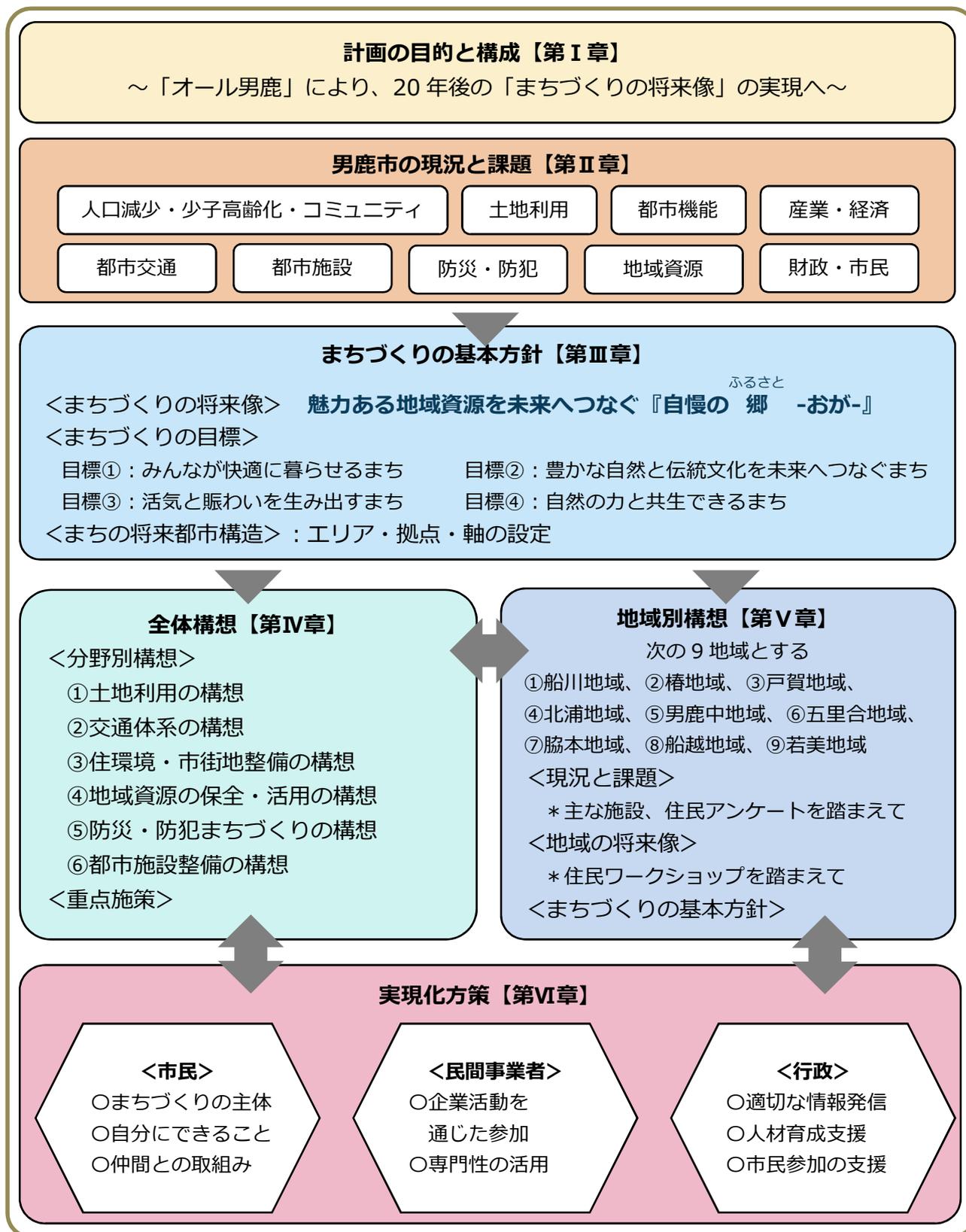


図. 計画の構成

計画の策定にあたっては、多様な視点での意見を伺うため、「策定委員会」や「庁内検討委員会」を組織し、検討を進めてきました。

また、委員会のほか、「住民アンケート調査」や「住民ワークショップ」を開催し、市民からの意見の収集を行いました。

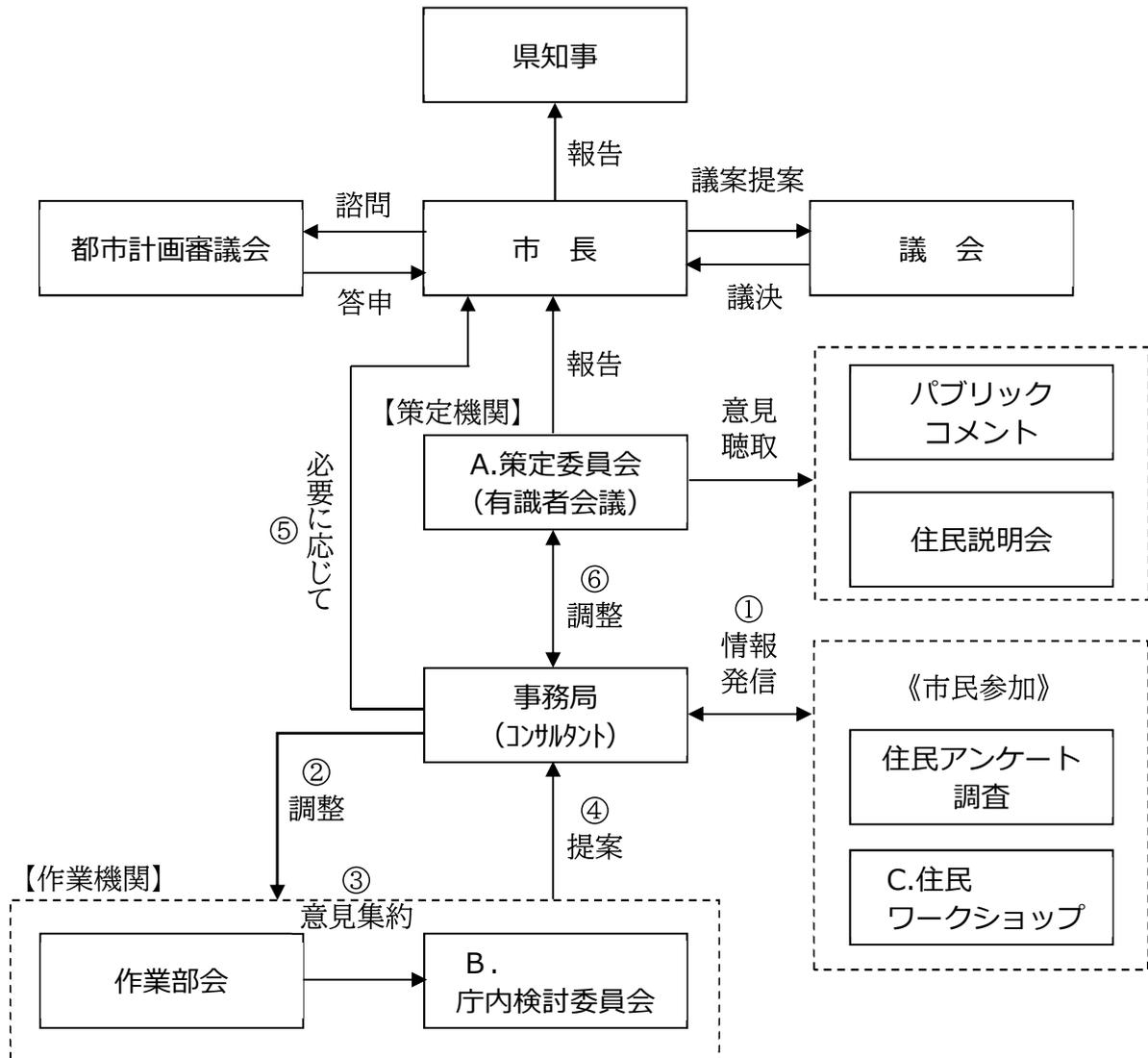


図. 計画の策定体制

3. 計画の目標年次と対象区域

本マスタープランの目標年次は、2043年（令和25年）とします。

なお、目標年次までの20年間は、本市の人口減少や少子高齢化が一層進むことが想定されるとともに、世界で起きる様々な出来事が私たちの日常生活に影響を及ぼすなど、予測がより困難な時代になることが推察されます。社会・経済状況や市民ニーズなどの多様な変化に対応しつつ、適宜、計画の見直しや充実を図りながら、本市の的確なまちづくり指針としての性格を維持していきます。

本マスタープランの対象区域は、都市計画区域内外の市全域とします。

これは、都市計画区域外の地域においても、良好な自然環境に囲まれた豊かな生活などの実現や空き家・空き地・空き店舗の発生への対応が求められるためです。また、市全域を対象区域とすることで、農業や観光等の産業を活かし、目標とする将来像などを9地域の全市民と共有しながら、社会・経済状況などの変化に対応した都市構造やまちづくりの方針を定め、「オール男鹿」でその実現に向けて取組むこととします。

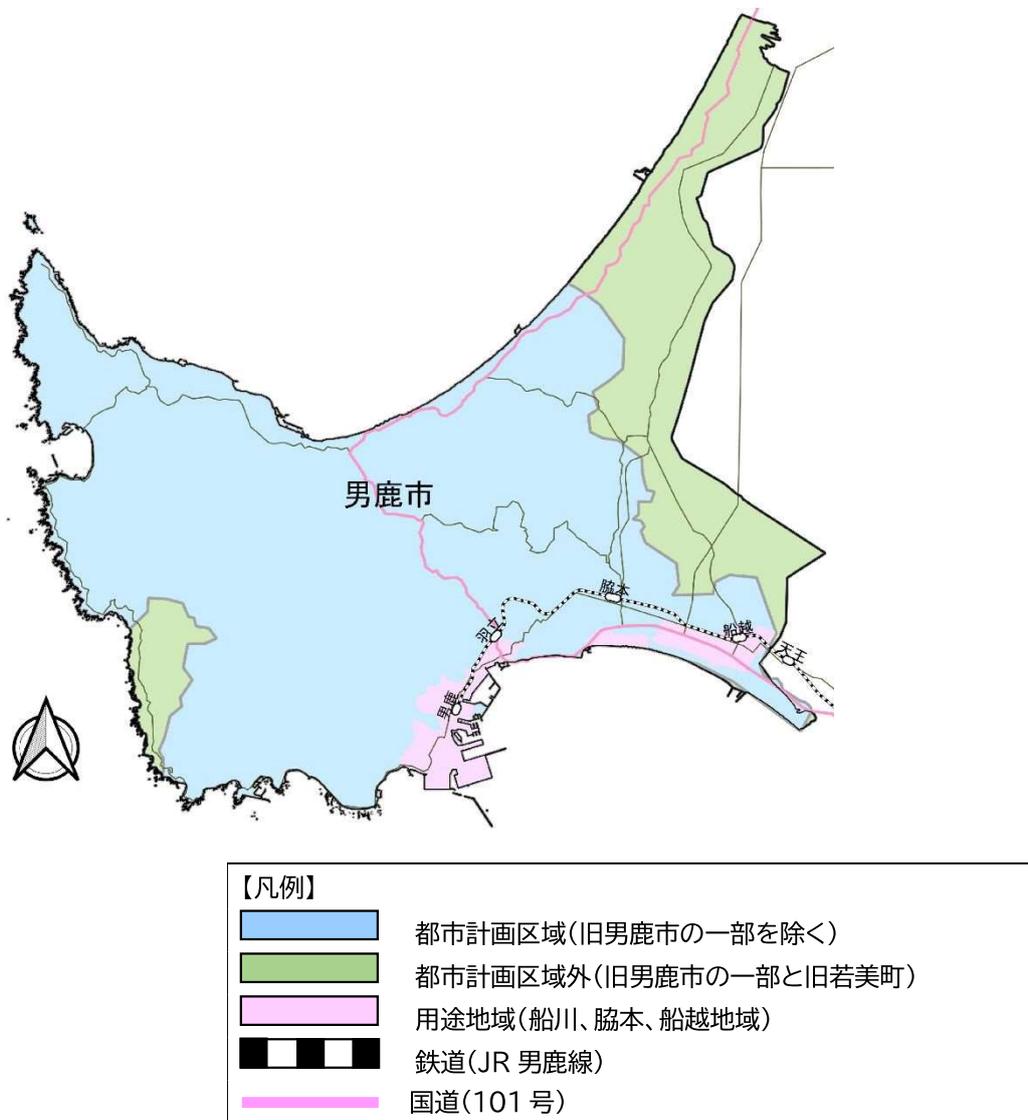


図. 計画の対象区域（市全域）

【参考】時代の潮流

<近年の主な出来事>

●気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化

地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界中で異常気象が発生し、自然災害が頻発、激甚化しています。世界気象機関（WMO）は、“猛暑や大洪水などの異常気象はもはや新しい平常になっている”と指摘しています。

●新型コロナウイルス感染症（COVIT-19）の流行

2019年（令和元年）12月に感染者が報告されて以降、各国においてロックダウン等で人流や物流を抑制し、経済面にも大きな影響が出ました。一方、これを機に「新たな日常」に対応した生活様式や働き方への転換が求められました。

●ロシアによるウクライナ侵攻

2022年（令和4年）2月、ロシアがウクライナへの侵攻を開始しました。G7を中心とした先進国は、エネルギー分野を含め、大規模な経済制裁を迅速に導入・実施しました。冷戦後かつてないほどに経済的分断への懸念が高まり、国際経済秩序の転換点となる可能性があります。

●Chat-GPTの登場

Chat-GPTは、OpenAIが2022年（令和4年）11月に公開した人工知能チャットボットで、生成AIの一種です。瞬時に人間のような回答を生成できる反面、著作権の扱いや情報漏洩への対応、事実と異なる回答の生成、知識労働者の需要に影響するなどの課題も見られます。

<世界共通の目標>

■脱炭素社会の実現（～2050）

2015年（平成27年）に合意されたパリ協定では、「産業革命前から平均気温上昇の幅を2度未満とする」目標が国際的に広く共有されたことに加え、2018年（平成28年）に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告では「気候上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年（令和32年）までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされており、この目標達成に向けた取組みが不可欠です。

この実現に向けて世界が取組みを進めており、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げ、企業や家庭から出る二酸化炭素などの温室効果ガスを減らし、森林による吸収分などと相殺して実質的な排出量をゼロにすることを目指しています。

■SDGs（～2030）

SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年（平成27年）の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年（令和12年）を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

SDGsは、先進国を含め、全ての国が取組むべき普遍的（ユニバーサル）な目標となっており、政府による取組みだけでなく、企業や地方自治体等、一人ひとりに至るまで全ての人に行動が求められています。

<国の政策>

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- 脱炭素化とエネルギー転換
- コンパクトシティ・ウォーカーブルシティの創出
- グリーンインフラの活用
- 地域公共交通等を含めたモビリティの導入
- ワーク・ライフ・バランスの実現 等